

物価高

監事 川瀬 渡 (60期)



ここ数年、物価高が続いています。この傾向は今後しばらく継続するものと予測されており、中長期的には当会の財政への影響も懸念されるどころです。

執筆時現在、次年度の予算編成会議が行われており、人件費も上昇傾向にあるほか、各委員会からの予算要求では、物価高を理由とした増額要望も散見されるようになっていきます。

現時点で想定されている近年中の当会の大きな支出は、新たな業務システムの開発等の費用と霞ヶ関会館の30年目大規模修繕費用が挙げられますが、いずれもある程度の予測金額は算出されているものの、金額はまだ確定しておらず、今後の情勢によっては上振れする可能性も想定しておく必要があると思われます。

一方、収入面をみると、当会の最大の収入源は会費です

が、会費単価の増額が難しいとなれば、財政面においても会員数の維持増加が課題となります。また、会費以外の収入も重要で、会員からの各種の負担金や納付金、照会請求手数料等の収入が、近時の一般会計実質黒字の大きな要因となっています。もっとも、これらの収入の中には偶発的な要因によるものとみられているものもあり、今後も同水準での収入が見込めるかは不透明です。

物価高により今後支出の漸増が予測されますが、これにより当会の公益活動が目減りしていくことは避けなければなりません。必要で適切な支出を継続していくためには、安定的な収入源を確保していくことに加え、支出の抑制として、冗費の削減や、現在進められている業務システムの更新に伴う更なる業務の合理化効率化が必要ではないかと考えます。

任期終盤にあたって

監事 松下 賢一郎 (60期)



昨年4月に監事に就任して以降、理事者会、常議員会、関連各委員会その他弁護士会の様々な行事に参加する機会をいただき、就任前とは違う視点で弁護士会の活動を見ることができました。

今年度の監事の業務の中で例年と異なるものは、5年に一度実施される固定資産の実地照合調査です（西暦の末尾が0か5の年度に実施するようです）。当会の固定資産台帳に基づいて、記載されている資産が存在するか確認していく作業ですが、弁護士会館では4～7階の当会専有スペースはもちろんのこと、クレオや合同図書館などにも当会の固定資産が存在します。また、各公設事務所、各法律相談センター、多摩支部にも固定資産があり、それらを一つずつ確認して記録するとともに確認済のラベルを貼っていくことになります。実際の準備や現場作業について

は財務課の担当職員の方のご尽力に負うところが大きく、私たち監事はその計画に沿って確認していくという進め方でしたが、数が大変多く、9月～11月に計10日ほどかけて実施しました。ときには台帳にある資産がなかなか見つからないということもあり、職員の方の記憶を頼りに探したり、経緯に照らして除却の扱いにしたりしました。時間のかかる作業でしたが一通り終わることができ、ひとまず安堵したというところです。

この原稿を書いているのは2026年1月ですが、これから次年度予算の策定があり（現在まさに予算編成会議を何回も実施しているところです）、また、その後は監事の重要な責務である監事意見書の提出が控えています。任期も残り少なくなりましたが、一年間の貴重な経験に感謝するとともに、最後まで職務を全うできるよう尽力したいと思います。